

ひろしま感性イノベーション推進協議会運営業務 企画提案書作成要領

この要領は、ひろしま感性イノベーション推進協議会が実施する「ひろしま感性イノベーション推進協議会運営業務」（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 提出書類（各正本1部、副本9部）

- ① 提案書（かがみ）（様式ア）
- ② 提案書（様式イ）
- ③ 実施スケジュール（様式ウ）
- ④ 見積書（様式エ）

2 作成要領

- ① 用紙は、原則A4版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ② ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ③ 審査の公正を期すため、企画提案書の副本9部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。
- ④ 協議会に帰属する資料及び図等を提案書に用いることは、原則認めない。